

独立行政法人 国際協力機構が 発行するソーシャルボンドの引受けについて

今般、みずほ証券株式会社（取締役社長：飯田 浩一）は、独立行政法人 国際協力機構（以下「JICA」といいます。）が2020年2月27日に条件決定いたしましたソーシャルボンドの引受主幹事を務めましたので、お知らせいたします。

JICAは、有償資金協力業務の資金調達を目的として国際協力機構債券（JICA債）を発行しており、JICA債の発行は、日本政府の「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針改定版」において、SDGs達成に必要な資金を確保するためのファイナンスとして位置付けられています。

加えて、JICA債は、国際資本市場協会（International Capital Market Association: ICMA）が定義する「ソーシャルボンド」^{※1}の特性に従った債券であるとして、第三者機関よりセカンド・オピニオンを取得しています。

当社は、社会と〈みずほ〉の持続的な発展に向けて、金融機関として貢献すべき取り組みを積極的に推進しており、資本市場におけるESG（環境・社会・ガバナンス）債の専門的な情報収集、お客さまのESG債ストラクチャリングを支援するため、2017年にサステナブル・ファイナンス・デスクを設置し、その後2019年からサステナブル・ファイナンス室を新設して、これらの取り組みを強化しています。

さらに、環境金融における専門性を高めるため、グリーンボンドの認証制度および気候変動対策投資を推進する国際NGOであるClimate Bonds Initiative^{※2}とパートナー契約を締結しています。

これらの取り組みにより、当社はソーシャルボンド等の引受けなど、さまざまなお客さまのESG債の起債を支援し、ストラクチャリングなどを通してお客さまの社会貢献への取り組みを全面的に支援しています。

当社は、日本の円建て債券市場でトップティアの取引シェアを確保しています。

また、海外市場では、お客さまのさまざまなニーズに応えるためのクロスボーダー債券取引を強化し、実績も着実に増加しています。

当社はグループの総合力を活用し、今後もお客さまの金融取引を通じた社会貢献への取り組みをサポートし、ESGをはじめとする債券の引受けを一層推進し、最良のサービスを提供してまいります。

以 上

- ※1 ICMA (International Capital Market Association:国際資本市場協会) が定義するソーシャルボンド原則に適合する旨、評価機関である株式会社日本総合研究所よりセカンド・オピニオンを取得しています。
- ※2 Climate Bonds Initiative は、ロンドンに拠点を置く国際的な組織で、100 兆円の債券市場を気候変動対策のために活用することを目的とし、低炭素・気候耐久経済への迅速な移行のために必要なプロジェクトや資産への投資を促進する活動を行っています。